

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・称号授与方針）

- 1) 教育課程、各学科所定の期間在学し、建学の精神・教育理念、各学科の教育目的・目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を履修し、試験に合格することが称号授与の要件である。
- 2) 教育交流提携校である人間総合科学大学（通信教育課程）を選択し履修した学生は、大学の卒業資格と学士（人間科学）の学位を取得する。
- 3) 以下の素養を身につけ、卒業論文審査に合格した学生に対して、専攻看護学科 74 単位 2,180 時間取得し、「専門士」の称号を、理学療法学科 146 単位 3,945 時間、作業療法学科 152 単位 4,020 時間、総合看護学科 127 単位 3,630 時間を履修し「高度専門士」の称号を附与する。
 - (1) 人間の尊厳遵守
⇒人間を探究し、人との関係性を育みながら、人の生きざまに学ぶ。
 - (2) 多面的視点の開花
⇒保健医療福祉の諸課題に対し、柔軟な思考、的確な判断と対応を学ぶ。
 - (3) 相互理解と協働
⇒専門職業人としての自覚と、他職種との相互理解・協働関係を学ぶ。
 - (4) 能力開発と自己実現
⇒専門職業人として生涯学習への意欲と、自己開発力を学ぶ。